

平成27年4月2日

建築士事務所 開設者 殿  
建築士事務所 所属建築士 殿

(一社)鹿児島県建築士事務所協会  
会長 東 條 正 博  
(公 印 省 略)

## 平成27年度第一期「建築士定期講習」の実施について(ご案内)

建築士法により、建築士事務所に所属する全ての建築士を対象にした定期講習制度が創設され、3年ごとに受講修了することが義務づけられています。

今年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)は平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)に受講修了された方が対象になります。

このため協会では、平成27年度第一期「建築士定期講習」を開催しますので、是非ともご受講いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、詳細は(公財)建築技術教育普及センターHP(<http://www.jaeic.or.jp/>)をご参照下さい。

### 記

#### 受講申込について

##### 申込書配布

対象になる方には(公財)建築技術教育普及センターよりデータが印字された申込書(自署にて氏名記入などが必要)が自宅住所に送付されてきています。

それ以外の方は各自入手していただく必要があります。

配布場所  
配布期間

(一社)鹿児島県建築士事務所協会／事務局  
4月8日(水)～4月21日(火) 土曜日・日曜日は配布いたしません。  
※但し、配布予定数に達し次第、配布を終了いたします。

##### 申込受付

受付場所  
受付期間

申込み期間内に受講予定者本人による持参での手続きになります。  
(一社)鹿児島県建築士事務所協会／事務局  
4月8日(水)～4月21日(火) 土曜日・日曜日は受付いたしません。  
※但し、定員に達し次第、受付を終了いたします。

平成26年度講習より、受講料が**12,960円(税込)**に改定されました。

#### 講習会について

日 時 平成27年6月19日(金) 9時00分～18時00分  
会 場 かがしま県民交流センター  
定 員 150名

#### 問い合わせ先

一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会  
〒890-0055 鹿児島市上荒田町29-33  
話 099-251-9887 FAX 099-251-9871

以 上

(裏面もお読み下さい。)

平成27年度 一級/二級/木造建築士定期講習(法定講習)についてのお知らせ  
 ～建築士法第22条の2に基づく講習～

講習実施団体：(一社)鹿児島県建築士事務所協会  
 登録講習機関：(公財)建築技術教育普及センター

平成20年11月28日に施行された新建築士法により、次のとおりとなっています。

○建築士事務所に所属するすべての建築士(一級・二級・木造)  
 ↓  
 3年ごとに定期的に受講修了しなければなりません。  
 ※平成27年度は**平成24年度(H24/4/1～H25/3/31)に受講された方が対象**になります。

なお、本講習は「建築士法第23条の6の規定による設計等の業務に関する報告書」  
 (決算後、3ヶ月以内に鹿児島県へ提出が義務づけられている書類)第三面「所属建築士名簿」の  
 「建築士法第22条の2第1号から第3号までに定める講習のうち直近のものを受けた年月日」  
 欄に受講修了年月日を記入し、報告することになっています。

つきましては、平成27年度における講習開催及び受講受付(予定)を下記のとおり、お知らせいたします。

【講習実施予定表】

		27年度											
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
受付実施／予定	※受付期間は、通常それぞれ月の受付予定の中で、1～2週間程度設定されます。	6月講習分受付実施					12月講習分受付実施予定						
講習開催／予定	※それぞれの講習開催予定に該当する期間に手続きしなければなりません。			19日講習開催／鹿児島市会場						16日／講習開催予定／鹿児島市会場			

※講習会に関する詳細は(公財)建築技術教育普及センターのホームページを参照下さい。

なお、それぞれの受付予定日の前より、同ホームページで講習開催予定や受付実施予定を確認し、受講申込手続きに備えてください。

(裏面もお読み下さい。)